

令和7年度年金相談会について

日本年金機構では、全国の年金事務所等で年金の予約相談を実施しています。予約の方法はお電話のほか、インターネットでもできます。

また、鳥取年金事務所では、毎月第3火曜日、智頭町総合センターで出張による年金相談会を実施しています。

年金請求の手続きや加入の状況、受給している年金の相談等を希望される人は、ぜひ利用ください。

※ 予約の際は、基礎年金番号のわかる年金手帳や基礎年金番号通知書、年金証書を準備ください。

※ 総合センターでの出張相談会を利用される場合も予約が必要です。その際は事前に鳥取年金事務所へ問合せください。
(総合センターでの出張相談はインターネット予約ができません)

※ 代理人が相談に来られる場合は、委任状及び代理人の本人確認書類が必要です。



【問合せ先】 日本年金機構鳥取年金事務所
☎ 0857-27-8311
役場税務住民課
☎ 75-4118

国民年金からのおしらせ

国民年金は、日本国内に住む20歳～60歳までのすべての人が加入し、一人ひとりが共通の基礎年金(老齢・障害・遺族など)を受けられるように国が運営している社会的支え合い制度です。

令和7年度の保険料について

月額 17,510円

(1) 6ヶ月前納の場合の保険料額

(令和7年4月～令和7年9月または令和7年10月～令和8年3月分の保険料が対象)

- 口座振替の場合：103,870円
(毎月納める場合より1,190円の割引)
- 現金納付の場合：104,210円
(毎月納める場合より 850円の割引)

(2) 1年前納の場合の保険料額

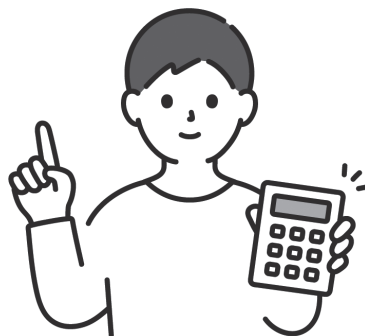
(令和7年4月～令和8年3月分の保険料が対象)

- 口座振替の場合：205,720円
(毎月納める場合より4,400円の割引)
- 現金納付の場合：206,390円
(毎月納める場合より3,730円の割引)

(3) 2年前納の場合の保険料額

(令和7年4月～令和9年3月分の保険料が対象)

- 口座振替の場合：408,150円
(毎月納める場合より17,010円の割引)
- 現金納付の場合：409,490円
(毎月納める場合より15,670円の割引)



※ 手続等の詳細につきましては、日本年金機構ホームページか日本年金機構鳥取年金事務所にお尋ねください。